



農地の賃借料情報・農作業賃金の協定基準について

☎ 農業委員会 ☎ 63-7665

平成29年 農地の賃借料情報

平成29年1月から12月の農業経営基盤強化促進法第18条により利用権が設定された実勢賃借料を集計し、地域別に取りまとめたものです。農地の賃借料を決める際の判断材料の一つとしてください。

【田の部】

地域名	金額				物納				計	
	平均賃料(円)	最高(円)	最低(円)	データ数(筆)	平均賃料(kg)	最高(kg)	最低(kg)	データ数(筆)		
名張地区	11,000	11,000	11,000	1	1				2	
蔵持地区					6	55	60	50	10	16
鷹原地区	5,600	16,000	4,000	9	11	30	30	25	8	28
美旗地区	14,000	20,000	6,000	9	9	60	240	45	154	172
比奈知地区	12,000	12,000	12,000	1	2	55	60	30	7	10
箕曲地区					19	50	60	30	8	27
錦生地区	6,600	12,000	2,400	19	17	40	60	10	32	68
赤目地区	6,000	6,700	4,000	4	5	30	60	20	8	17
国津地区					9					9

【畑の部】

地域名	金額				物納				計
	平均賃料(円)	最高(円)	最低(円)	データ数(筆)	平均賃料(kg)	最高(kg)	最低(kg)	データ数(筆)	
蔵持地区	24,000	24,000	24,000	1					1
美旗地区	14,000	20,000	6,500	6					9
錦生地区	6,600	21,000	2,500	5					12
赤目地区	8,600	8,600	8,600	1					4
国津地区					9				9

該当なし

平成30年 農作業賃金の協定基準

この協定基準は1枚10a(1反)以上のほ場整備された整形のほ場を目安として決めましたので、実施にあたっては双方話し合いにより決定してください。

種別	単位	協定基準額(円)	備考
一般作業(稲刈含む)	1日	8,000	労働時間は1日8時間(実働)を基準とする
畦畔草刈	1時間	1,200~1,500	ほ場や畦畔の状況により加減刈払いのみ(機械・燃料含む)
耕起	1回耕	10a	9,000
	2回耕	10a	6,500
畔ぬり機によるあぜぬり	1m	95	
代かき	10a	6,500	
田植機作業	10a	10,000	苗代含まない 側条施肥機使用の場合 1,500円増し 農薬1剤につき500円増し
畑耕起	10a	7,000	
	粉粒剤	10a	2,500
農薬散布作業	液剤	10a	3,500
	10a	3,500	農薬代含まない。動力噴霧機使用の場合
肥料散布	10a	3,500	肥料代含まない。動力散布機使用の場合
稲刈	バインダー	10a	10,000
	コンバイン	10a	21,000
ハーベスタ	10a	10,000	
籾運搬	10a	4,000	
乾燥	はさ掛け	60kg	500
	生脱	60kg	1,500
籾摺	60kg	700	くず米を含む総重量当たりとする
色彩選別機	玄米 30kg	500	

(注) ▼耕起、畔ぬり機によるあぜぬり、代かき、田植、稲刈の各作業は、ほ場条件により決定する。
▼遠距離作業については、作業機等の輸送費を別途加算する。
▼玄米の輸送費を別途加算する。
▼オペレーター賃金は時間当たり2,000円、補助作業員賃金は一般作業に準ずる。
▼この賃金料金は、全て弁当持参とする。 ▼上記金額には消費税は含まない。



「市民農園」入園者募集

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

対象 市内在住の人

募集区画数・年間利用料

■ 南古山「そよかぜの丘」

▼1号農園 21区画(4,800円/33㎡)

▼2号農園 16区画(7,200円/50㎡)

▼3号農園 9区画(6,400円/33㎡)

■ 上比奈知「せせらぎの里」

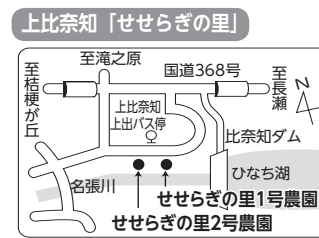
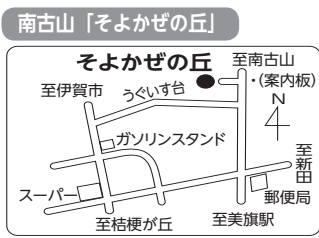
▼1号農園 11区画(7,980円~10,080円/55㎡~70㎡)

▼2号農園 3区画(4,800円~6,400円/33㎡)

※開設場所によって料金が異なります。

入園期間 4月1日~平成31年3月31日(継続利用可能)

申込 3月7日頃までに、はがきに「南古山市民農園〇号農園希望」もしくは「上比奈知市民農園〇号農園希望」住所・氏名・電話番号を記入して農林資源室(〒518-0492鴻之台1-1)へ。申込多数の場合は抽選



市有地販売のお知らせ 一般競争入札を実施

☎ 契約管財室 ☎ 63-7336

物件番号	所在地番	地目	地積	予定価格
1	美旗町中一番15番73	宅地	1941.03㎡	3,110万円
2	つつじが丘南5番町272番	宅地	166.53㎡	50万円

説明書公表期間 2月9日(金)午後1時~3月2日(金)午後5時15分

申込期間 2月16日(金)~3月2日(金)(午前8時30分から午後5時15分まで/土・日曜日は除く)

申込方法 市役所4階契約管財室へ必要書類を直接持参してください。

※3月8日頃までに、入札保証金(予定価格の5%)の納入が必要

入札日時 3月9日(金)午前10時~ 場所 市役所4階402会議室

入札終了後、直ちに開札を行います。

※詳しくは市ホームページで確認いただくか、問い合わせ先へ



軽自動車やバイクなど 廃車や名義変更の手続きを忘れずに!

軽自動車やバイク、農耕用作業車などの車両を…
○処分した、盗難にあった → 廃車の手続きを
○人に譲った → 名義変更の手続きを
☎ 課税室 ☎ 63-7429

軽自動車税は4月1日現在の所有者、使用者に課税されます

もし手続きをしないと…? 車両がなくても所有者、または使用者に軽自動車税が課税されます。
<ご注意!> 4月2日以降に手続きをされても、税金の払い戻しはできません。3月下旬になると窓口が混み合いますのでお早めに。

バイク(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用作業車、フォークリフトなど)の手続きは、市役所1階課税室(14番窓口)にお越しください。

こんなときは…	持ち物
廃車処分	印鑑、標識交付証明書、ナンバープレート
盗難にあった、ナンバープレートを紛失	印鑑、標識交付証明書、弁償金(300円)
市内の人から譲り受けた	印鑑、標識交付証明書、譲渡証明書
市外の人から譲り受けた	印鑑、前所有者の廃車証明書、譲渡証明書
市外から転入した	印鑑、転入前の市町村の廃車証明書
バイクなどを購入した	印鑑、販売証明書

※本人確認をさせていただく場合がありますので、お名前を確認できるもの(免許証など)をご持参ください。

トラクターやコンバインは公道を走行しない場合でも、ナンバープレートが必要です。課税室で手続きをお願いします。

軽自動車などの上記以外の手続きは次のところにお問い合わせください。

- ▼軽自動車(660cc以下の三輪・四輪)
…軽自動車検査協会三重事務所 ☎ 050-3816-1779
- ▼軽二輪(125cc~250cc以下)、小型二輪(250ccを超えるもの)
…中部運輸局三重運輸支局 ☎ 050-5540-2055